

島田市立島田第一小学校 いじめ防止基本方針

基本方針

- 「いじめはどの子どもにも、どこでも起こりうる」という視点を持ち、いじめを未然に防止する体制づくりと指導を行う。
- 分かる楽しい授業の展開を重視し、子どもの自己肯定感、自己有用感を高めるとともに、自己指導能力を育む指導を行う。
- 「心を育てる」教育の充実を通して、自己、他者を尊重する豊かな心を育む。
- 地域社会、家庭、関係機関との連絡を密にし、連携していじめ問題の克服に努める。

【保護者・地域との連携】

- 積極的な情報発信、情報交換に努める。
 - ・学校だより「わかあゆ」等での周知。協力依頼。(SC、巡回相談事業、教育相談の日程。規範意識。人権感覚)
 - ・家庭連絡、家庭訪問、スマホ LINE 講座(4, 6年親子)
- 児童福祉の会の実施(主任児童委員、民生委員)
- 道徳、人間関係プログラムの授業公開

【生徒指導体制・職員研修・方針点検】

- 日頃から児童についての情報交換を密にする。
 - ・学年会、よいところ見つけカード、校務支援ソフト「気付き」記入
- 資質能力向上、共通理解を図る校内生徒指導研修会
 - ・子どもの情報、いじめ防止対策、組織的対応、解決の指導手順。
- 学校生活アンケート結果(数値)を考察(C)し、基本方針を修正(A)していく。PDCA サイクル。

【関係機関等との連携】

- スクールカウンセラー、巡回相談員等、専門家との情報交換。
- 幼稚園、保育園、中学校との連絡、連携
 - ・園から新入生についての情報を得る。
 - ・中学校区合同研修での情報交換。

いじめ対策委員会

校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、養護教諭、当該学年担任及び主任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー

全教職員

【未然防止】

- いじめが起きにくい人間関係作り
 - ・何でも言える温かな学級、共に学び合う学習集団(支持的風土、生活と学習のルール)
 - ・日常的な「よいところみつけ」
 - ・多様なかわりを生み出す人間関係作りプログラム、グループエンカウターの実施。
- 自己有用感、自己肯定感を育む
 - ・人の役に立つ喜びを感じられる体験活動、特別活動の推進。
 - ・教師による見取りと具体的な価値付け。
- 子ども自ら考える場や機会の設定
 - ・「ぼかぼか言葉」「ちくちく言葉」について考える学習。活動の振り返りを大切にする。

【早期発見】

- サインをキャッチする。
 - ・児童との信頼関係の構築に努め、変化や危険信号を見逃さない。アンテナを高く保つ。
 - ・ハイパーQU 調査の実施。(5月、10月)結果の分析と活用。気になる児童への適切な言葉掛け、見守り、指導。保護者面談での活用。
- いじめを訴えやすい体制、環境の整備
 - ・定期的ないじめについてのアンケート調査の実施。長期休業前後に問題をつかみ即対応。

【早期対応】

- 事実の正確な把握と組織での対応。(報連相)
 - ・いじめ対策委員会による迅速な方針決定とケース会議の実施。職員の役割分担の決定と早期対応。
 - ・客観的な事実関係の速やかな調査(いつ頃、誰、どんな、背景事情、人間関係、学校や教員の対応等)→一報メモの活用
- 加害者、被害者の両保護者と、いじめ事案に係る情報の共有を図る。
- 学校で把握したいじめの市教委への報告。

【継続支援・重大事態への対応】

- 重大事態発生に対処する校内組織の設置。市教委を通じ、市長に報告。
- 犯罪行為として取り扱うべきいじめの行為を市教委報告。→警察署への通報。
- 当該の子どもへの懲戒(学校教育法第11条)
- 市の基本方針に従い、解決の手順を共通化する。
 - ・①徹底的な真実の追求②双方の保護者への説明③被害児童を守り支援④加害児童への厳しい指導⑤謝罪の会を開く

平成28年度 島田市立島田第一小学校 いじめ防止対策年間計画

平成28年2月17日現在

月	①組織・連携・研修・評価等	②未然防止への取り組み	③早期発見・早期対応のための取り組み
4	<ul style="list-style-type: none"> ○校内いじめ対策委員会の立ち上げ ○保護者への情報発信(学校便り) ○いじめにつながる事実の情報共有 ○報連相の確認。一報メモの活用を促す 	<ul style="list-style-type: none"> ○新担任へ生徒指導ファイルの引き継ぎ ○生活学習ルールの確認 ○ぼかぼか言葉ちくちく言葉についてのSSTを実施(各学級) 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ相談窓口の周知 ○学校生活アンケート(4月下旬) ○家庭訪問
5	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回生徒指導研修(子どもを語る会①) ○スクールカウンセラー(以降SC)・学校教育支援員との連絡会 ○いじめにつながる事実の情報共有 ○児童福祉の会① 	<ul style="list-style-type: none"> ○人間関係づくりプログラム ○「よいところ見つけ」ぼかぼかレターの推進 ○月1のグループエンカウンターの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ハイパーQUの実施 ○ケース会議の実施
6	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめにつながる事実の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ○人間関係づくりプログラム 	<ul style="list-style-type: none"> ○ケース会議の実施 ○学校生活アンケート(6月末)
7	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめにつながる事実の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ○人間関係づくりプログラム 	<ul style="list-style-type: none"> ○QUの分析を活かし夏季個別面談 ○ケース会議の実施 ○学校生活アンケート(ケータイ・スマホ)
8	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回生徒指導研修(子どもを語る会②) 		
9	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめにつながる事実の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ○ぼかぼか行動を考える学習(学活・道徳) 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校生活アンケート(9月中旬) ○ケース会議の実施
10	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめにつながる事実の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ○4、6年親子ケータイ・スマホ講座(9/24学校公開日に実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ハイパーQUを実施し、個の変容をつかむ。 ○ケース会議の実施
11	<ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉の会② ○保護者アンケートの実施(学校評価) ○いじめにつながる事実の情報共有 		<ul style="list-style-type: none"> ○学校生活アンケート(11月末) ○ケース会議の実施
12	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめにつながる事実の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 一小祭 	<ul style="list-style-type: none"> ○冬休み前保護者希望面談 ○ケース会議の実施
1	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめにつながる事実の情報共有 		<ul style="list-style-type: none"> ○学校生活アンケート(1月中旬) ○ケース会議の実施
2	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめにつながる事実の情報共有 		<ul style="list-style-type: none"> ○ケース会議の実施
3	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ防止基本方針の修正(教育課程編成を受けて) ○いじめにつながる事実の情報共有 		<ul style="list-style-type: none"> ○ケース会議の実施とまとめ ○次年度への引き継ぎ(生徒指導ファイルの内容確認)